

# 令和5年度 元気輝きポイント制度 ポイント管理責任者・副責任者のしおり

市民の皆様の健康寿命の延伸を図り、更に、高齢になっても住み慣れた場所で安心して、いきいきと暮らしていける地域づくりを推進するため、自助（自身の健康づくり）と互助（地域での支え合い活動等）を多くの方に取り組んでいただくための仕組みとして、「**元気輝きポイント制度**」を実施しています。



対象となる活動を行い、「**元気輝きポイント手帳**」にポイントを1年間貯めることで、報奨金が支給される制度です。

## 目次

1. 元気輝きポイント制度対象活動及び団体登録要件について…1ページ
2. ポイント管理責任者、副責任者の役割について ……3ページ
3. ポイント手帳の使い方について ……5ページ
4. ポイントスタンプの取り扱いについて ……6ページ
5. 同一日活動日のポイント付与の制限について ……6ページ
6. ポイントスタンプの押し方について ……7ページ
7. 申請書、届出書について ……9ページ
8. 新型コロナウイルス感染症等感染防止対策について ……10ページ
9. 様式集と記入例 ……11ページ

## 令和5年度の元気輝きポイントの付与期間

令和5年10月1日（日）～令和6年9月30日（月）

問合せ先 東広島市役所 健康福祉部 地域包括ケア推進課

〒739-8601 東広島市西条栄町8-29

電話082-420-0984 fax082-426-3117

# 1 元気輝きポイント対象活動及び団体登録要件について

(1) 元気輝きポイントの対象となる活動とポイント数 年齢は、令和5年10月1日時点の年齢です

## 1. ぐるマルお助け活動：高齢者を対象とした支援活動等（40歳以上の方が対象）

対象	ポイント数	内容
40歳以上	30ポイント	1 元気輝きポイント制度で団体登録している次の活動 ①地域住民で主体的に行う高齢者への生活支援の支え合い活動 ②地域住民で定期的に行う高齢者の見守り活動 ③地域住民が主体的に行う高齢者への配食活動 ④地域サロンのポイント管理責任者活動 ⑤「通いの場」※ <sup>1</sup> のポイント管理責任者活動 ⑥趣味活動及びスポーツ活動※ <sup>2</sup> のポイント管理責任者活動 ⑦市民が運営する認知症カフェの世話人活動 ⑧生涯学習ボランティアグループ登録団体による高齢者への支援活動 2 見守りサポーター登録（年1回）（令和5年10月～令和6年9月末まで） 3 認知症サポーター養成講座講師（キャラバンメイト）活動 4 認知症高齢者への傾聴おはなしボランティア 5 コミュニティ健康運動パートナーの「通いの場」※ <sup>1</sup> に関する活動 6 フレイル予防アドバイザー※ <sup>4</sup> のフレイル予防普及啓発活動
	20ポイント	1 団体登録済みの地域サロン、「通いの場」※ <sup>1</sup> 、趣味活動及びスポーツ活動参加者で、1人での参加が難しい高齢者の参加をサポートする活動
	10ポイント	1 見守りサポーター研修への参加 2 認知症サポーター養成講座の受講（年1回） 3 市に登録のある認知症カフェへの参加 4 コミュニティ健康運動パートナー養成研修（生きがい健康体育大学）の受講 5 フレイル予防アドバイザー※ <sup>4</sup> 育成講座の受講 6 市主催行事への参加（元気輝きポイントマークがあるもの）



↑元気輝きポイントマーク

## 2. 介護予防等活動（65歳以上の方が対象）

対象	ポイント数	内容
65歳以上	30ポイント	1 老人クラブへの登録（年1回）（令和5年4月1日時点で、市老人クラブ連合会の登録が必要）
	10ポイント	1 元気輝きポイント制度で団体登録している次の活動への参加 ①地域サロン、②「通いの場」※ <sup>1</sup> 、③趣味活動及びスポーツ活動※ <sup>2</sup> 2 いきいき健康づくり施設※ <sup>3</sup> の利用（個人利用に限る） 3 特定健診、基本健診、各がん検診、人間ドックの受診（令和5年度受診分で、健診項目ごとにポイントを付与） 4 国民健康保険被保険者の特定保健指導への参加
	300ポイント	1 お元気ポイント（令和5年4月～令和6年3月末までに77歳となる方）

※1 「通いの場」とは、地域包括ケア推進課へ登録された介護予防に効果的な体操を週1回実施している自主的な集まりです。

※2 生涯学習パスポートのポイントとの重複はできません。

※3 いきいき健康づくり施設とは、市が指定する施設で、東広島運動公園、スポーツ交流センターおりづる（スポーツ施設）、黒瀬屋内プール、安芸津 B&G 海洋センタープール、福富パークゴルフ場、河内パークゴルフ場の6施設です。

※4 フレイル予防アドバイザーとは、医療保健課が実施するフレイル予防アドバイザー育成講座を修了し、地域のフレイル予防普及啓発活動に協力する人材として市に登録された方です。

## (2)元氣輝きポイント制度団体登録の要件

- ① 地域住民で主体的に行う、高齢者への生活支援の支え合い活動  
窓口、利用方法が明確で、支援者が5名以上あり、1か月以上の活動実績があるもの。
- ② 地域住民で定期的に行う、高齢者の見守り活動  
活動者が5名以上で特定でき、年6回以上高齢者の見守り活動を行うもの。
- ③ 地域住民で主体的に行う、高齢者への配食活動  
活動者が特定でき、年2回以上10人以上に対して活動を行うもの。(敬老会は除く)
- ④ 地域サロン  
参加する高齢者(65歳以上)が5名以上、1回2時間程度以上の活動で、継続して活動する地域サロン。
- ⑤ 「通いの場」  
地域包括ケア推進課に登録している「通いの場」。
- ⑥ 地域住民主催の高齢者の趣味活動及びスポーツ活動  
参加する高齢者(65歳以上)が5名以上、1回2時間程度以上の活動で、継続して開催する趣味活動及びスポーツ活動。  
(「生涯学習パスポート」のポイント付与を受けた活動には、元氣輝きポイントは付与できません。)
- ⑦ 市の登録を受けた市民運営の認知症カフェ  
「東広島市認知症カフェ」として登録する必要があります。
- ⑧ 生涯学習ボランティアグループ登録団体による高齢者への活動  
「生涯学習ボランティアグループガイド」掲載団体として生涯学習課に登録されている団体が、年間計画に基づいて高齢者を対象として実施する活動。

※ 登録にあたり次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 元氣輝きポイント制度の趣旨を理解している団体であること
- (2) 活動の趣旨が、介護予防、地域の支え合い活動につながるものであること
- (3) 運営主体が地域住民で、市民を対象とした活動であり、活動場所も市内であること
- (4) ポイントに関する業務を虚偽なく、団体で責任もって管理できること
- (5) 年間の活動計画、活動報告を別に示す様式で提出すること  
(活動回数、参加人数、活動場所等)
- (6) 責任者、副責任者2名が明確であること
- (7) 登録団体として公表することを了承していること
- (8) 活動の参加希望者を可能な範囲で受け入れる団体であること
- (9) 暴力団、政治、宗教活動ではないこと
- (10) 「生涯学習パスポート」のポイント対象活動ではないこと
- (11) 営利を目的とした活動ではないこと

## 2 ポイント管理責任者、副責任者の役割について

ポイント管理責任者・副責任者は、市との連絡・調整役となり、メンバーへの周知や、計画書等の作成・提出を行う責任者として、原則1年間続けてください。

(会場準備・片づけなどのお世話役は、ポイント管理責任者に限定せず、なるべくメンバー全員で分担して行ってください。)

### ① ポイントスタンプの管理

各団体に1つ、団体番号が入ったスタンプとスタンプ台をお渡しします。紛失しないよう管理をお願いします。

### ② 活動への参加

毎回、責任者又は副責任者のどちらか1名は、活動に参加して実績を確認してください。参加できない場合は、参加者の把握を責任を持って行ってください。

### ③ 参加者のポイントスタンプの押印

毎回活動終了時に、ポイント手帳へスタンプの押印と、活動日の記入をしてください。



### ④ 活動に関する変更の届出

申請時に提出した活動内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。

➡様式集(別記様式第10号 元気輝きポイント制度団体登録変更申請書)

### ⑤ 活動実績報告書の提出

1年間の活動終了後、活動実績報告書を提出してください。

➡様式集(別記様式第7号 元気輝きポイント対象活動等実施報告書及び別記様式第8号 元気輝きポイント制度活動実績内訳書)

## ⑥ 翌年度の活動計画書、ポイント手帳交付申請者名簿の提出

翌年も元気輝きポイント制度に継続して参加する場合は、活動継続届出書と、手帳を持っていない人については手帳交付申請者名簿を提出してください。すでに手帳を持っている人については手帳交付申請者名簿の提出は不要です。

➡様式集(別記様式第17号 元気輝きポイント制度活動継続届出書)

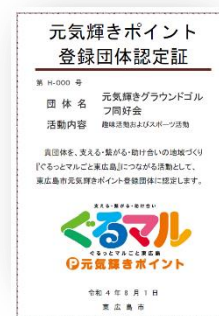
(別記様式第14号 元気輝きポイント手帳交付申請書)

(別記様式第15号 元気輝きポイント手帳交付申請書名簿)

また、地域の支え合い活動等(登録番号のアルファベットが「C」又は「E」の団体については、別記様式第4号 支援者名簿も提出してください。

## ⑦ 登録団体認定証の管理

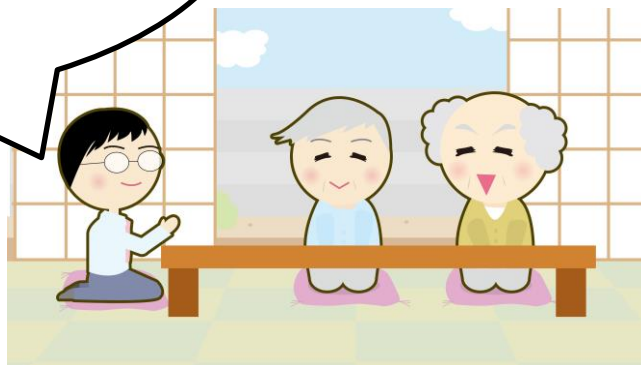
登録団体認定証を活動場所等で掲示していただき、また、紛失しないように気を付けてください。



## ⑧ 市役所との連絡窓口

ポイント制度について、地域包括ケア推進課から連絡する場合がありますので、団体メンバーへの周知など、ご協力をよろしくお願いします。

ポイント管理責任者・副責任者は、ぐるマルお助け活動ポイントの対象です。  
多くの方が活動に参加しやすいようご協力をお願いします。

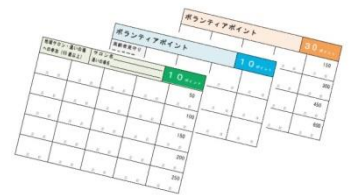


### 3 ポイント手帳の使い方について

元気輝きポイント手帳は、1年間に1人1冊お渡しします。名前を記載していますので、ほかの人の手帳と間違えないように、各自で管理をお願いします。

手帳のページは、次のように分かれています。

- 「元気輝きポイント」事前アンケート・・・手帳 1 ページ
- 「ぐるマル」とは・・・手帳 2 ページ
- ポイント制度の説明、ポイントが貯まった後の手続き方法・・・手帳 3～6 ページ
- 必読事項・・・手帳 7 ページ
- ポイントスタンプの説明・押印欄・・・手帳 8～27 ページ
- 「元気輝きポイント」事後アンケート・・・手帳 28 ページ
- 口座振込依頼書・・・手帳 29 ページ



ポイント管理責任者・副責任者の方は、団体の皆さんに対して、手帳の使い方の説明をお願いします。説明の際には、次のことを必ずお伝えください。

- ①手帳をもらった時、初めに必ず手帳 1 ページの「元気輝きポイント」事前アンケートの記入を行う。
- ②手帳中の説明ページや必読事項などに目を通す。
- ③手帳裏表紙の「もしものときのために」の欄に氏名等を記入する。
- ④手帳 28 ページの事後アンケートは、市への手帳を提出する前に忘れず記入する。
- ⑤手帳 29 ページの口座振込依頼書の欄は、手帳を落としたり、失くしたりした時に他人に知られる可能性があるため、必ず、市へ手帳を提出する直前に記入する。
- ⑥期間終了時に、手帳に必要事項を記入の上、返信用封筒により市へ提出する。  
(手帳の提出は、団体でまとめずに、個人での提出が基本)
- ⑦手帳を紛失した場合、紛失した手帳に貯めたポイントは無効になる。
- ⑧提出期限以降の手帳提出はできない。一度提出された手帳は返却できない。



## 4 ポイントスタンプの取り扱いについて

- ・ポイントスタンプは、紛失しないように保管してください。
- ・ポイントスタンプは、毎回、活動の都度、ポイント管理責任者(または、副責任者)が、手帳に押印してください。まとめて押印しないでください。
- ・手帳を会場へ持ってくるのを忘れた人がいた場合、活動の実績が確実に確認できる際は、後日の押印も可能です。その際、記入する日付は、スタンプを押印した日ではなく、活動した日の日付を記入してください。
- ・次の3つの要件全てに該当する場合、追加交付(1個)が可能ですのでご相談ください。
  - ① 会員数又は1回当たりの参加者数が50名以上である
  - ② 活動回数が月1回以上の計画である
  - ③ 活動場所や活動日などで団体を分け、一方を新たな団体として登録することが難しい

## 5 同一活動日のポイント付与の制限について

ポイントスタンプのページは次のように分かれています。

- ① ぐるマルお助け活動(30ポイント) ……手帳 8～10 ページ
- ② ぐるマルお助け活動(20ポイント) ……手帳 11～14 ページ
- ③ ぐるマルお助け活動(10ポイント) ……手帳 14～19 ページ
- ④ 介護予防等活動(10ポイント) ……手帳 20～25 ページ
- ⑤ 特定健診・特定保健指導・がん検診受診・人間ドック ……手帳 26 ページ
- ⑥ 老人クラブ登録、お元気ポイント ……手帳 27 ページ

- ・ぐるマルお助け活動と、介護予防等活動は、それぞれ、1日1活動がポイントの対象。ただし、ぐるマルお助け活動のうち10ポイントの活動、及び介護予防等活動の健診等については、同日でもポイントを付与できます。
- ・同一団体の活動で、ぐるマルお助け活動の「ポイント管理責任者活動(30ポイント)」と「地域サロン、通いの場、趣味活動及びスポーツ活動に一人での参加が難しい高齢者の参加をサポートする活動(20ポイント)」、介護予防等活動の「地域サロン、通いの場、趣味活動及びスポーツ活動(10ポイント)」は、重複してポイント付与できません。

【備考】 地域サロン、通いの場、趣味活動及びスポーツ活動は、活動の半分以上の時間に参加していないとポイント付与できない。

## 6 ポイントスタンプの押し方について

- ・スタンプは 1 活動に 1 回押してください。(ポイント数によって押印数は変わりません。例えば 30 ポイントの場合は、30 ポイントのページに 1 つ押します。3 つ押すのは誤りです。)
- ・スタンプを押す際、活動ごとのページ欄が不足した場合は、同じポイント数の予備と書いてあるページへ押してください。
- ・スタンプは、枠からはみ出ないように、また、記入した日付が見えるように押しましょう。

### よい押し方

介護予防等活動(65歳以上)				10ポイント
ぐるマル A000 10月25日	ぐるマル A000 11月5日	000V 1122-> 11月9日		50 月 日
				100 月 日
				200 月 日

スタンプは左から右へ、1段目がいっぱいになったら次の段へ押す

スタンプの上下を反対に押ししまってもそのままよい

### こんな押し方にはご注意ください ~対象外になる可能性があります~

介護予防等活動(65歳以上)				10ポイント
ぐるマル A000 月 日	ぐるマル A000 月 日	ぐるマル A000 11月 日	ぐるマル A000 月 日	150 月 日
ぐるマル A000 11月13日				200 月 日

日付が見えない

枠からはみ出す

スタンプが重なる

スタンプが薄くて団体番号が読みとれない

順番を飛ばして押す



・ポイント管理責任者・副責任者と介護予防等活動(①地域サロン、②「通いの場」、③趣味活動及びスポーツ活動)参加者は、スタンプを押すページが異なるのでご注意ください。管理責任者・副責任者は9ページ以降の「ぐるマルお助け活動」30ポイントに、参加者(65歳以上)は21ページ以降の「介護予防等活動」10ポイントにスタンプを押してください。

ぐるマルお助け活動					30ポイント
月日	月日	月日	月日	月日	150
月日	月日	月日	月日	月日	300
月日	月日	月日	月日	月日	450
月日	510	月日	月日	月日	600
月日	月日	月日	月日	月日	

9

【ポイント管理責任者・副責任者】

介護予防等活動(65歳以上)					10ポイント
月日	月日	月日	月日	月日	50
月日	月日	月日	月日	月日	100
月日	月日	月日	月日	月日	150
月日	月日	月日	月日	月日	200
月日	月日	月日	月日	月日	

21

【介護予防等活動参加者】

地域サロン・「通いの場」・趣味活動及びスポーツ活動の参加者ポイント、いきいき健康づくり施設の利用は21～25ページに押印。

## 7 申請書、届出書について

必要な書類、提出時期は、次のとおりです。(11ページ以降の様式集参照)

**活動報告**・・・(令和4年度分)提出時期 : 令和5年10月1日～11月30日まで

(令和5年度分)提出時期 : 令和6年10月1日～11月30日まで

【提出物】

・元気輝きポイント対象活動等実施報告書(別記様式第7号)	15 ページ
・元気輝きポイント制度活動実績内訳書(別記様式第8号)	16 ページ
(団体登録番号のアルファベットが「C」「E」の団体は) ・活動実績が具体的にわかる書類	

**翌年の活動計画**・・・提出時期 : 令和6年6月1日～6月30日まで

【提出物】

・元気輝きポイント制度活動継続届出書(別記様式第17号)	12 ページ
(団体登録番号のアルファベットが「C」「E」の団体は) ・次年度の支援者名簿(別記様式第4号)	14 ページ

(手帳を持っていない人のみ)

**翌年のポイント手帳交付申請者名簿(団体申請分)**

・・・提出時期 : 令和6年6月1日～6月30日まで

【提出物】

・元気輝きポイント手帳交付申請書 <b>団体申請用</b> (別記様式第14号)	20 ページ
・元気輝きポイント手帳交付申請者名簿 <b>団体申請用</b> (別記様式第15号)	21 ページ

※現在、手帳を持っている人には、翌年の手帳を自動で発行・送付しますので、申請書の提出は不要です。

**活動に関する変更の届出**・・・提出時期 : 随時(変更があったら早めの提出を)

【提出物】

・元気輝きポイント制度団体登録変更申請書(別記様式第10号)	17 ページ
・元気輝きポイント制度団体登録(休止・再開・抹消)申請書(別記様式第11号)	18 ページ

## 8 新型コロナウイルス感染症等感染防止対策について

活動に際しては、次のような感染防止対策を継続してください。また、新型コロナウイルス感染症に関する広島県や本市の方針、取り扱い等については各ホームページ等によりご確認ください。

### ① 感染防止対策

- (1) 発熱(37.5℃以上)や風邪の症状がある場合は活動不可。本人の体調不良のみならず、身近な接触者、発熱者がいる場合も活動を控える。
- (2) マスク着用、手指消毒、テーブル・椅子・ドアノブなど人がよく触れる場所の消毒を徹底する。
- (3) 「3つの密」(密閉・密集・密接)の発生が原則想定されないこと。こまめな換気(1時間に2回以上)、参加者同士の距離をできるだけ2メートル(最低1メートル)以上確保する。
- (4) 密閉された空間で、大声での発声、歌唱や声援又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと(休憩時も同様)。
- (5) 参加者が特定されること(活動日、名前、連絡先等の把握)。

### ② 飲食を伴う活動をする場合

- (1) 座席の配置は横並びで座るなどの工夫を行い、距離をとるように調整すること。
- (2) 会食等では、料理は個別に配膳し、茶菓は個別包装されたものを用意すること。
- (3) 食器やコップ、箸などは、使い捨てにしたり、洗剤でしっかりと洗うこと。

# 様式集

- ・必要なページをコピーしてご使用ください。
- ・各書類は市ホームページからダウンロードできます。  
市ホームページ>組織から探す>健康福祉部>地域包括ケア推進課  
>元気輝きポイント制度関係様式



年 月 日

東広島市長 様

団 体 名

団 体 登 録 番 号

ポイント管理責任者氏名

電 話 番 号 （ ）

年度東広島市元気輝きポイント制度活動継続届出書

年10月1日からの活動について、次のとおり団体登録を更新します。

1. 活動内容等（予定している活動内容を記入してください。）

活動内容			
活動人数	人	登録内容の変更の有無	※どちらかに○を記入 あり ・ なし

2. 登録内容（変更がある項目のみ登録変更内容の欄に記入してください。）

項 目	登 録 内 容	登録変更内容
☆団 体 名		
団 体 代 表 者		氏名 住所 電話
ポ イ ン ト 管 理 責 任 者		氏名 住所 電話 市民ポータルサイトによる連絡を希望 (する・しない) ※どちらかに○を記入 希望する場合：メールアドレス ( )
ポ イ ン ト 管 理 副 責 任 者		氏名 住所 電話

裏面へ続く

☆活動場所 (会場名)		場所 所在地 電話
☆活動日		
☆活動時間		
☆参加方法		①直接活動場所へ ②事前に連絡する ※①②のどちらかに○を記入 ②を選択した場合 連絡先氏名等 ( ) 電話・FAX・メールアドレス等 ( )

☆の項目（個人の氏名、連絡先を除く）は、市ホームページや活動団体一覧等で公表されます。



**支 援 者 名 簿**

高齢者を対象とした支援活動等（ぐるマルお助け活動）の登録団体は必ず提出してください。  
 この名簿に記載がない人の活動は、ポイント対象になりません。  
 ※この名簿はぐるマルお助け活動を行う方を把握するための名簿です。  
 （ポイント手帳を作成するための名簿ではありません。）

名前（ふりがな）		住所
1	ふりがな	東広島市
2	ふりがな	東広島市
3	ふりがな	東広島市
4	ふりがな	東広島市
5	ふりがな	東広島市
6	ふりがな	東広島市
7	ふりがな	東広島市
8	ふりがな	東広島市
9	ふりがな	東広島市
10	ふりがな	東広島市
11	ふりがな	東広島市
12	ふりがな	東広島市
13	ふりがな	東広島市
14	ふりがな	東広島市
15	ふりがな	東広島市

※欄が不足する場合には、コピーして全員分を記入してください。

東広島市長 様

団 体 名  
 団 体 登 録 番 号  
 ポイント管理責任者氏名  
 電 話 番 号 ( )

年度東広島市元気輝きポイント対象活動等実施報告書

東広島市元気輝きポイント制度実施要領第4条第3項の規定により、次のとおり報告します。

団 体 名		
主な活動内容		
ポイント制度の効果 (いずれかに○をつけてください。)	①新規の参加者は増えましたか。	増えた ・ 変化なし ・ 減った
	②参加意欲の向上につながりましたか。(出席率の向上)	向上した ・ 変化なし ・ 向上しなかった
	③体力の維持、向上につながりましたか。	向上した ・ 維持した ・ 向上しなかった
	④その他(ポイント制度又は活動の効果、気づきがあれば、記入してください。)	
活動人数 (9月末の団体人数)	人	
☆年間の活動人数 (延べ人数)	延べ	人

### 年度元気輝きポイント制度活動実績内訳書

団体の活動実績は次のとおりです。

団体名	(団体登録番号 )			
活動延べ人数・回数及び活動内容		活動人数 (延べ人数)	月内の 活動回数	活動内容
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月			
	3月			
	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	合計	☆		

【東広島市確認欄】  健康かるて入力  団体一覧入力  その他 ( )

東広島市長 様

団 体 名

団 体 登 録 番 号

団 体 代 表 者 氏 名

電 話 番 号 ( )

東広島市元気輝きポイント制度団体登録変更申請書

東広島市元気輝きポイント制度の活動団体として届け出た内容に次のとおり変更しますので、届け出ます。

年 月 日から変更します		
変 更 項 目	変 更 前	変 更 後
団 体 名		
団体の活動場所	名称	名称 所在地 電話
団体代表者	氏名	氏名 住所 電話
ポイント管理責任者	氏名	氏名 住所 電話
		市民ポータルサイトによる連絡を希望 (する・しない) ※どちらかに○を記入 希望する場合：メールアドレス ( )
ポイント管理副責任者	氏名	氏名 住所 電話
活動内容 (回数・時間など)		
そ の 他 (ぐるマルお助け活動 の支援者異動は、支援 者名簿を添付)		

※ 変更する項目のみ記載してください。

【留意事項】

本市が登録内容変更申請書を受理する前に、変更後の内容でポイントを付与することはできません。

【東広島市確認欄】  健康かるて入力  団体一覧入力  その他 (

東広島市長 様

団 体 名  
団 体 登 録 番 号  
団 体 代 表 者 氏 名  
電 話 番 号 ( )

東広島市元気輝きポイント制度団体登録 ⎵ 申請書  
（ 休止  
再開  
抹消 ）

東広島市元気輝きポイント制度の団体としての登録を 年 月 日付けで、（ 休止 ・ 再開 ・ 辞退 ） します。

- 休止の場合  交付を受けたスタンプを返却します。
- 再開の場合  活動計画書を提出します。
- 辞退の場合  交付を受けたスタンプ、認定証を返却します。

理由

.....

.....

.....

【東広島市確認欄】

- 
- スタンプの交付・返却 有/無 ( )
  - 認定証の返却 有/無 ( )
  - 実績報告書の提出 有/無 ( )
  - 団体一覧入力 済                       登録申請書他整理
  - その他 ( )

東広島市長 様

東広島市元気輝きポイント手帳交付申請書

東広島市元気輝きポイント制度実施要綱第7条の規定により、ポイント手帳の交付を申請します。

住 所	東広島市
ふりがな	
氏 名	
生 年 月 日	明治 大正 年 月 日（ 歳） 昭和
電 話 番 号	（ ） ー

※代理申請の場合記入

氏 名	申請者との関係
住 所	
電 話 番 号	（ ） ー

【東広島市 確認欄】

交付番号																				受付	
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

- 10月1日現在の年齢が40歳以上
- 住民登録あり
- 重複交付なし
- 年齢区分マーク（ ★ ・ 通常 ・ ※ ）
- 老人クラブ加入（ 有 ・ 無 ）
- 事前アンケートの記入のお願い
- 事後アンケート、口座番号記入の注意事項説明





元気輝きポイント手帳交付申請者名簿

**団体申請用**

■団体登録番号（ ） 団 体 名

No. \_\_\_\_\_

	ふりがな 名前	生年月日	住所	交付番号等 ※市で記入
1	ふりがな	M・T・S	東広島市	
2	ふりがな	M・T・S	東広島市	
3	ふりがな	M・T・S	東広島市	
4	ふりがな	M・T・S	東広島市	
5	ふりがな	M・T・S	東広島市	
6	ふりがな	M・T・S	東広島市	
7	ふりがな	M・T・S	東広島市	
8	ふりがな	M・T・S	東広島市	
9	ふりがな	M・T・S	東広島市	
10	ふりがな	M・T・S	東広島市	
11	ふりがな	M・T・S	東広島市	
12	ふりがな	M・T・S	東広島市	
13	ふりがな	M・T・S	東広島市	
14	ふりがな	M・T・S	東広島市	
15	ふりがな	M・T・S	東広島市	

※記入欄が不足する場合は、コピーしてご使用ください

東広島市長 様

申請者住所

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号 ( ) —

来庁者住所 氏名 電話番号 ( ) — 申請者との関係
--------------------------------------

東広島市元気輝きポイント手帳 再発行申請書

東広島市元気輝きポイント制度のポイント手帳を、再交付してください。

なお、ポイント手帳が再交付されたことにより、再交付前に交付されていたポイント手帳及び貯まっていたポイントについては無効となることに同意します。

再交付を希望する理由

(該当する数字に○を付けて、カッコ内に具体的な状況を記入してください。)

1 紛失

( )

2 破損・汚損

( )

※なお、この申請書と併せて、ポイント手帳を東広島市に返却してください。

3 その他

( )

【確認欄】

交付番号																				受付	
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

- 当初発行日 年 月 日
- 年齢区分マーク ( ★ ・ 通常 ・ ※ )
- 老人クラブ加入 ( 有 ・ 無 )

記入例

令和6年9月15日

東広島市長 様

団体名 地域サロン「元気輝き」  
 団体登録番号 A-360  
 ポイント管理責任者氏名 東広島 市郎  
 電話番号 (082) 420-0984

年間の活動内容を記入してください。

令和6年度東広島市元気輝きポイント制度活動継続届出書

令和6年10月1日からの活動について、次のとおり団体登録を更新します。

1. 活動内容等（予定している活動内容を記入してください。）

活動内容	健康講座（血圧）、しめ縄づくり、保育園児との交流会、書初め、健康講座、ひな祭り、お花見、助け合い活動の検討、話し合い、バス日帰り旅行（三次）、熱中症予防について学習会、健康講座など		
活動人数	10 人	登録内容の変更の有無	※どちらかに○を記入 あり ・ なし

団体の会員数を記入してください。（現時点）

2. 登録内容（変更がある項目のみ登録変更内容の欄に記入してください。）

項目	登録内容	登録変更内容
☆団体名	地域サロン「元気輝き」	
団体代表者	東広島 市郎	氏名 住所 電話
ポイント管理責任者	東広島 市郎	氏名 東広島 花子 住所 東広島市西条町001234-5 電話 (090) 1234-5678 市民ポータルサイトによる連絡を希望する・しない ※どちらかに○を記入 希望する場合：メールアドレス (hhh01234@ade.lg.jp)
ポイント管理副責任者	西条 北郎	氏名 住所 電話
☆活動場所（会場名）	〇〇集会所	場所 所在地 電話

現在の登録内容について記載してあります。

登録内容に変更がある場合に記入してください。

裏面へ続く

☆活 動 日	毎月第2火曜日	毎月第2火曜日と毎月第3水曜日
☆活 動 時 間	10時～14時	毎月第2火曜日は10時～14時 毎月第3水曜日は13時～16時
☆参 加 方 法	直接会場へ	①直接活動場所へ ②事前に連絡する ※①②のどちらかに○を記入 ②を選択した場合 連絡先氏名等 ( 東広島 花子 ) 電話・FAX・メールアドレス等 ( (090) 1234-5678 )

☆の項目（個人の氏名、連絡先を除く）は、市ホームページや活動団体一覧等で公表されます。

## 記入例

## 支援者名簿

高齢者を対象とした支援活動等（ぐるマルお助け活動）の登録団体は必ず提出してください。この名簿に記載がない人の活動は、ポイント対象になりません。  
 ※この名簿はぐるマルお助け活動を行う方を把握するための名簿です。  
 （ポイント手帳を作成するための名簿ではありません。）

	名前（ふりがな）	住所
1	ふりがな ひがしひろしま しろう <b>東広島 市郎</b>	東広島市 西条●●町12-3
2	ふりがな さいじょう きたろう <b>西条 北郎</b>	東広島市 西条●●町45-6
3	ふりがな ひがしひろしま いちこ <b>東広島 市子</b>	広島市 西条●●町78-9
4	ふりがな さいじょう きたこ <b>西条 北子</b>	東広島市 西条▲▲町1-2
5	ふりがな ほうかつ てるこ <b>包括 輝子</b>	東広島市 西条▲▲町3-4
6	ふりがな ほうかつ もとこ <b>包括 元子</b>	東広島市 西条▲▲町3-4
7	ふりがな ひがしひろしま はなみ <b>東広島 花実</b>	東広島市 西条▲▲町5-6
8	ふりがな さいじょう てるみ <b>西条 照美</b>	東広島市 西条××町7-8
9	ふりがな やまもと まるみ <b>山本 ○美</b>	東広島市 西条××町9-10
10	ふりがな やまもと かくお <b>山本 □男</b>	東広島市 西条××町9-10
11	ふりがな	東広島市
12	ふりがな	東広島市
13	ふりがな	東広島市
14	ふりがな	東広島市
15	ふりがな	東広島市

※欄が不足する場合には、コピーして全員分を記入してください。



記入例

令和6年10月15日

東広島市長 様

団 体 名 地域サロン「元気輝き」  
 団 体 登 録 番 号 A-360  
 ポイント管理責任者氏名 東広島 市郎  
 電 話 番 号 ( 082 ) 420-0984

東広島市元気輝きポイント対象活動等実施報告書

東広島市元気輝きポイント制度実施要領第4条第3項の規定により、次のとおり報告します。

団 体 名	地域サロン「元気輝き」	
主な活動内容	<p><b>地域サロン活動</b></p> <p>毎月、サロンの開始時に歌、ラジオ体操を行い先月以降に会った出来事などをお互いに話した。その後、各月の行事内容を実施した。</p> <p>多くの人に参加したのは、昼食会を含めた交流会で、近くの保育園児がお遊戯の発表をしてくれた。毎月の内容は、添付した表のとおり。</p>	
ポイント制度の効果 (いずれかに○をつけてください。)	①新規の参加者は増えましたか。	○増えた ・ 変化なし ・ 減った
	②参加意欲の向上につながりましたか。(出席率の向上)	○向上した ・ 変化なし ・ 向上しなかった
	③体力の維持、向上につながりましたか。	○向上した ・ 維持した ・ 向上しなかった
	④その他(ポイント制度又は活動の効果、気づきがあれば、記入してください。)	
<p>今まで参加していなかった高齢者にポイント対象となることを伝えると、「参加してみよう」となり、10人の新たな会員が加わった。</p> <p>寒くなると参加者が減っていたが、「ポイントを集めるために行こう」と欠席者が少なくなった。</p>		
活動人数 (9月末の団体人数)	13 人	
☆年間の活動人数 (延べ人数)	延べ 125 人	

(別記様式第8号)「元気輝きポイント制度実績内訳書」の「合計」(☆)と同じ数字を記入してください

## 令和5 年度元気輝きポイント制度活動実績内訳書

団体の活動実績は次のとおりです。

団体名	(団体登録番号 <b>A-360</b> ) 地域サロン「元気輝き」			
	活動人数 (延べ人数)	月内の 活動回数	活動内容	
活動延べ人数・回数及び活動内容	10月	10	1	健康講座（血圧）
	11月	10	1	しめ縄づくり
	12月	10 (他参加者12人)	1	保育園児との交流会
	1月	10	1	書初め
	2月	8	1	健康講座
	3月	9	1	ひな祭り
	4月	10	1	近くの神社でお花見
	5月	9	1	助け合い活動の検討
	6月	9	1	助け合い活動の話し合い
	7月	10	1	バス日帰り旅行（三次）
	8月	10	1	熱中症予防について学習
	9月	20	2	歌声喫茶（カラオケ） 健康講座
	合計	☆ 125	13	

ポイント付与対象とならない人、ポイント手帳を所持していない人等も含む活動人数を記入してください。

東広島市長 様

団 体 名 **地域サロン「元気輝き」**  
 団 体 登 録 番 号 **A-360**  
 団 体 代 表 者 氏 名 **東広島 市郎**  
 電 話 番 号 **(082) 420-0984**

## 東広島市元気輝きポイント制度団体登録変更申請書

東広島市元気輝きポイント制度の活動団体として届け出た内容に次のとおり変更しますので、届け出ます。

令和5年 12月 1日から変更します		
変 更 項 目	変 更 前	変 更 後
団 体 名		
団体の活動場所	名称	名称 所在地 電話
団体代表者	氏名	氏名 住所 電話
ポイント管理責任者	氏名	氏名 住所 電話 市民ポータルサイトによる連絡を希望（する・しない）※どちらかに○を記入 希望する場合：メールアドレス （ ）
ポイント管理副責任者	氏名 <b>西条 北郎</b>	氏名 <b>西条 南</b> 住所 <b>西条町●町1-○</b> 電話 <b>(082) 423-●71●</b>
活動内容 (回数・時間など)		
そ の 他 (ぐるマルお助け活動 の支援者異動は、支援 者名簿を添付)		

※ 変更する項目のみ記載してください。

## 【留意事項】

本市が登録内容変更申請書を受理する前に、変更後の内容でポイントを付与することはできません。

【東広島市確認欄】  健康かるて入力  団体一覧入力  その他（

東広島市長 様

団 体 名 **地域サロン「元気輝き」**  
団 体 登 録 番 号 **A-360**  
団 体 代 表 者 氏 名 **東広島 市郎**  
電 話 番 号 **(082) 420-0984**

東広島市元気輝きポイント制度団体登録

休止

再開

抹消

申請書

東広島市元気輝きポイント制度の団体としての登録を 年 月 日付で、（休止・再開・**辞退**）します。

休止の場合  交付を受けたスタンプを返却します。

再開の場合  活動計画書を提出します。

辞退の場合  交付を受けたスタンプ、認定証を返却します。

理由

**サロン会員の人数減少のため（サロン会員が5名を下回り、今後の増員が見込まれないため。）**

【東広島市確認欄】

- スタンプの交付・返却 有/無 ( )
- 認定証の返却 有/無 ( )
- 実績報告書の提出 有/無 ( )
- 団体一覧入力 済  登録申請書他整理
- その他 ( )